

# 令和5年度「日本博2.0」最高峰の文化資源の磨き上げによる満足度向上事業の公募要領等概要（委託型・補助型共通）

2023. 1. 19

## 1. 目的

日本博2.0は、『日本の美と心』を基本コンセプトに、最高峰の文化資源を更に磨き上げ、その強みや魅力を見える化することによって、年間を通してインバウンド需要に的確に応えていきます。それにより文化資源の継続性やその質の向上に資する収入源の多角化（本事業以外の収入源の確保）や収益性の向上につなげ、外国人観光客にとって訪れるべき魅力あふれる目的地として認知され、2025年の大阪・関西万博を契機に、日本全国を訪れる外国人観光客を増やすこと及びその滞在時間を延ばすこと、繰り返し訪問してもらうことを主な目的としています。また、2026年以降もそれらの取組が、事業者により継続されるよう、運営を改善していくことを前提としています。

そのため、2025年に向けて、最高峰の文化資源を対象に、地域や文化資源の特性を踏まえて、来場者目線で更に磨き上げる様々な取組を支援し、「来場者満足度」や「ブランド力」を向上させていきます。

（参考）別添「日本博2.0について」をご参照ください。

- ・日本博2.0の基本コンセプト
- ・日本博2.0の枠組み（委託型・公募助成型・参画型）

## 2. 企画提案等の概要（委託型・補助型共通）

### （1）対象となる事業期間

令和5年4月1日以降の委託契約の締結日（又は交付決定日）から令和6年3月31日（補助事業は2月28日）までの任意の期間。ただし、審査・評価に当たっては令和7年度までの3年間の事業計画が対象。

### （2）対象となる事業者の要件

- ① 国等の公的機関、非営利団体、文化施設、民間事業者等、営利・非営利を問わず、最高峰の文化資源を有する団体を対象とする。（補助事業においては、地方公共団体は対象外）
- ② 上記①の団体のうち、任意団体については、事業の実施に必要な運営上の基盤を有すること（規約等を有するなどの要件を満たすこと）
- ③ 上記①の団体を構成員等を含む実行委員会や共同事業体等も可とする。

### （3）対象となる事業内容

■ 2025年に向けて、最高峰の文化資源を来場者目線で更に磨き上げる様々な取組を実施し、国内外からの来場者数の集計のみならず、日本博事務局が用意するアンケートや経済波及効果算出ツール等によって、国内外からの事業参加者（来場者等）の満足度や経済波及効果等を測定すること。

なお、インバウンド需要に的確に対応した事業となるよう、旅行業者や通訳案内士等へのヒアリングによって、インバウンドのニーズを踏まえた事業を実施する必要があります。

#### （具体的な取組の例）

- ・旅行業者等からのヒアリングなどインバウンド需要を把握する取組
- ・多言語対応や通訳案内士の活用
- ・夜間開館・早朝開館など開館時間の拡大
- ・年間を通してインバウンド需要に応えるための開催期間の拡大や常設展示等の見直し
- ・富裕層や初心者向け、専門性の高い内容など、ターゲットのニーズを踏まえた取組
- ・貸切ツアーや鑑賞ガイドツアーなど通常は体験できない特別な体験
- ・文化資源の魅力を引き出すプランや、文化資源への理解を深めるメニューの充実

- ・見どころや所要時間、モデルプラン、わかりやすい地図など、来場者目線での情報の提供
- ・交通事業者と連携したアクセスの改善・向上
- ・周辺の観光資源や飲食店・宿泊施設等と連携した滞在時間の有効活用や満足度向上
- ・外国人を活用したモニターツアーによる効果検証

また、上記の取組に加えて、以下のいずれか一つ以上が盛り込まれていること

- ・「文化×食×歴史×自然×景観」など、地域固有の観光資源を文化資源と掛け合わせ、地域の魅力を見える化することによって、滞在時間の拡大や満足度を向上させる取組
- ・デジタル技術（VR、AR、メタバース、NFT、MaaSなど）を活用して、文化資源へのボーダレスなアクセスや新しい文化鑑賞体験を実現し、リアルに開催される事業への誘客を目指す取組
- ・子供や若者の参画による裾野の拡大や文化の継承、未来の文化芸術のあり方を考える取組
- ・障害の有無にかかわらず参加・体験できる取組や、ユニバーサルツーリズム、共生社会、多文化共生、被災地復興を推進する取組
- ・国際交流、海外との共同プロジェクトなど、一方的な発信ではなく対話と参画により多様性の尊重や普遍性の共有につながる取組

#### （４）委託費・補助金の額

委託費については、原則６千万円を上限とします。ただし、実施期間（開催期間）・実施規模・取組内容に応じて１億円まで上限を引き上げることが可能とします。なお、事業実施の際には、真に必要な経費となるよう精査します。

補助金については、補助対象経費の２分の１の額で、かつ、原則３千万円を上限とします。ただし、実施期間（開催期間）・実施規模・取組内容に応じて、補助対象経費の３分の２の額で、かつ、５千万円まで上限を引き上げることが可能とします。なお、事業実施の際には、真に必要な経費となるよう精査します。

#### （５）「事業実施計画」について

以下の項目の「委託（補助）事業実施計画」（以下「事業実施計画」という。）を提出していただきます。各項目に記載された内容はすべて審査・評価の対象となります。

#### ■ 現状に関する情報

- ① 文化施設等の開館年・開館時間・休館日等（無形の文化資源については公開等の開始年・開催頻度・開催時期など。芸術祭の場合は初開催年と開催頻度・開催期間など）
- ② 交通アクセス（駅直結、〇〇駅から徒歩１５分、マイカーのみなど）
- ③ 交通事業者との連携内容（空港や主要駅からの直行バス、会場間の周遊バス、チケットと乗り放題切符のセット、会場までの交通機関のオンライン予約・決済システム（MaaS）の導入など。連携していない場合は「連携していない」と回答）
- ④ 現在及びコロナ禍以前の来場者数及び外国人来場者数（内数）（把握していない場合は、「把握していない」と回答）
- ⑤ 飲食店等との連携内容（チケット付きアフタヌーンティープラン、美術展の世界観を表現したコラボメニュー、周辺の飲食店等の地図配布など。直営店・系列店等がある場合はその旨を記載。連携していない場合は、「連携していない」と回答）
- ⑥ 宿泊施設との連携内容（ホテルからの送迎付き早朝貸切プラン、鑑賞後のディナー付き宿泊プラン、HPで周辺の宿泊施設を紹介など。直営店・系列店等がある場合はその旨を記載。連携していない場合は、「連携していない」と回答）
- ⑦ 地域との連携内容（会場運営や外国人案内等のボランティア数、学校・企業・観光地域づくり法人（DMO）・観光協会・旅行者・周辺の観光資源等と連携した取組など）
- ⑧ 外国人向けの具体的な対応と対応言語（案内表示（英）、パンフレット（英・仏・韓・簡体字・繁体字）、音声ガイド（英）、アプリ（英）、通訳案内士の配置（英・仏・伊）、外国語による解説ツアー（英）など。対応していない場合は「対応していない」と回答）

- ⑨ 外国人のニーズを把握する取組（来場者へのアンケート、Tripadvisor のような口コミサイトの分析、外国人によるモニターツアー、旅行業者や通訳案内士等からのヒアリングなど。把握していない場合は、「把握していない」と回答）
- ⑩ 現在の来場者の満足度及び外国人来場者の満足度（内数）（把握していない場合は、「把握していない」と回答）
- ⑪ 来場者の満足度向上に向けた対応（初心者向け鑑賞プログラムや、キュレーターによる専門的な解説付貸切プランなどターゲットのニーズに応じた取組、ミュージアムショップ・レストラン・カフェ・ラウンジ等を活用し世界観を深める取組など）
- ⑫ インバウンドによる口コミやSNS投稿を促す取組（留学生の多い大学や日本語学校との連携、地域の外国人を招待した体験プラン、駐日大使館等を招待したVIPプラン、インバウンドをターゲットにしたSNSでの情報発信など。実施していない場合は「実施していない」と回答）
- ⑬ 地図情報サービスへの情報入力（Google ビジネスプロフィール等に文化資源の基本情報や魅力的な画像等を入力しておくことによって、来場者が Google 検索や地図上で容易に文化資源の情報を取得することができます。入力していない場合は「入力していない」と回答）
- ⑭ 子供や若者の参画を促す具体的な対応（体験型プログラム、ワークショップ、学校への出前授業、修学旅行生向けの特別プログラムなど。対応していない場合は「対応していない」と回答）
- ⑮ 外部資金の獲得や自己収入等を増やす具体的な取組（民間事業者との連携や、民間の協賛金や助成金、クラウドファンディング、高付加価値な有料プログラムの実施など。実施していない場合は「実施していない」と回答）

#### ■ 事業内容に関する情報

- ① 現在抱えている課題（日本人の来場者数は多いが外国人来場者が少ない、文化資源はあるが交通アクセスが悪いため外国人を呼び込めない、など）
- ② その課題を解決するための具体的な取組内容（上記（3）の（具体的な取組の例）を参照。2023年度の取組内容及び2025年度までの年度ごとの取組の方向性）
- ③ 来場者数の目標値（2023年度の目標値及び2025年度まで年度ごとの目標値）うち外国人来場者数の目標値
- ④ 来場者全体の満足度の目標値（2023年度の目標値及び2025年度まで年度ごとの目標値）及び外国人来場者の満足度の目標値

#### ■ 2025年度までの事業運営に関する情報

- ① 事業実施体制
- ② 外部資金の獲得や自己収入等を増やす具体的な取組（民間事業者との連携や、民間の協賛金や助成金、クラウドファンディング、高付加価値な有料プログラムの実施など）

#### （6）採択に当たっての条件等

- ① 事業実施計画に対する条件付与と経費の精査  
インバウンド需要に的確に対応した事業を実施する必要があるため、審査・評価委員会の意見に従い、企画提案の一部採択や計画の見直しなど、採択に当たって条件を付す場合があること。付された採択条件については、契約等に当たって計画に反映すること。また、経費についても真に必要な経費となるよう精査されること。
- ② 効果検証への協力  
採択事業者は、日本博事務局が用意する事業参加者（来場者等）向けアンケートなど効果検証に関する各種調査の実施に協力義務を負うこと。
- ③ 文化資源の認知度を高め、インバウンドの来場者数を増やすため、採択事業者は、
  - (1) インバウンドによる口コミやSNS投稿を促す取組
  - (2) 地図情報サービスへの入力
  - (3) タリフ（旅行業者に見せることを前提に、体験型ツアーの内容や金額、所要時間、問い合わせ

わせ先等をまとめた概要書。別紙参照)の作成と日本博事務局への提出  
を行うこと。

- ④ 日本博プロモーションへの協力  
採択事業者は、日本博事務局が実施する戦略的プロモーションへの協力義務を負うものとします。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症への対応  
手指の消毒や検温などの基本的な感染症対策にとどまらず、今後、感染状況が悪化した場合においても、事業の継続が可能な手法や体制、代替的な事業等の検討・準備等を行うこと。
- ⑥ 契約の書面化や取引の適正化等  
文化庁では、文化芸術の担い手である芸術家等が安心・安全な環境で業務に従事できるよう、令和4年7月に「文化芸術分野の適正な契約関係構築に向けたガイドライン(検討のまとめ)」を公表しております。  
事業の実施に当たっては、これを参考に、契約の書面化や取引の適正化等に努めていただきますようお願いいたします。  
【文化芸術分野の適正な契約関係構築に向けたガイドライン(検討のまとめ)】  
[https://www.bunka.go.jp/koho\\_hodo\\_oshirase/hodohappyo/93744101.html](https://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/hodohappyo/93744101.html)

※ 本概要は現時点での予定であり、後日変更となる可能性がございます。変更点や追加の詳細情報については順次更新します。ご了承ください。